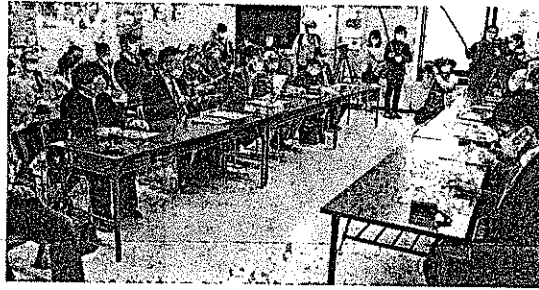


女川再稼働 県民の総意ではない

佐々木次長ら(右側)に訴える市民団体(左側)＝23日、宮城県庁



判断急ぐな 宮城知事に市民

宮城県議会に提出された東北電力女川原子力発電所(女川町・石巻市)の再稼働をめぐる議論は22日、十分な議論もないまま、自・公両党の賛成で推進請願を採択し、中止請願を不採択としました。中止請願を出した市民団体は23日、村井嘉浩知事に対し、結果は「県民の総意」とは言えず、拙速に判断しないよう求めました。

53の市民団体を代表して多々良哲氏が佐々木均環境生活部次長に要望書を手渡し、趣旨を説明しました。住民説明会が不十分で住民の声が反映されていないこと、市民が求めた請願の趣旨説明や有識者からの意見聴取をしなかったこと、委員会での議論も10分足らずで「熟議」がなかったことの3点をあげ、「県民の総意であるはずがない」と批判。拙速な「地元同様」判断をしないよう求めました。

県議会あての再稼働中止を求める署名が合計で16万6500人になることを紹介し、女性ネットワークの本田永久子氏は、思いのこもった署名を何度提出しても反映されないと憤り、

高裁が差し止め却下

避難計画の不備は認める

東北電力女川原発2号機(宮城県女川町、石巻市)再稼働への地元同意の差し止めを求めて、宮城県と石巻市に対して住人17人が申し立てていた仮処分で、仙台高裁は23日、申し立てを却下する決定を出しました。原告側は昨年11月、石巻市が策定する原発事故時の避難計画は実効性がなく、再稼働で住民の生命・健康を脅かす恐れが生じることとして、仙台地裁に申し立てました。今年7月に地裁に棄却され即時抗告していましたが、

「県民の思いを受け止める県政・議会であってほしい。『国策だ』ではなく、命・暮らし・子どもたちの未来を守るために、真剣に考えてください」と訴えました。

あたらないとしています。申立人代表の原伸雄氏は記者会見で、「残念な結果ですが、避難計画が実効性に欠けると県民に広く知られる契機となる大事な意義がありました。請求し公開させた情報など、仮処分で得た財産を今後生かしていきます」と語りました。

県、市側は一貫して、避難計画の実効性につ